

～みんなで目指す「郡山 ごみ減量 20%」～

郡山市のごみ排出量は？

令和6年度と令和7年12月末時点の排出量を公表します



ターゲット 12.5

2026年3月2日
環境部5R推進課
課長 伊東 洋祐
TEL：924-2188
環境部資源循環課
課長 佐藤 伸治
TEL：924-2758

SDGs ターゲット 12.5 「廃棄物発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する」

現在、郡山市一丸となって、達成を目指している、「郡山ごみ減量 20%」ですが、実際にどの程度の結果が出ているか、どのくらい減量が進んでいるかについて、市民一人一日当たりのごみ排出量に関するデータをお知らせします。

1. 令和6年度の一人一日当たりごみの排出量とリサイクル率

令和6年度の郡山市の実績として環境省へ報告しています。

(令和6年度実績)

市民一人一日当たりのごみ排出量：1,074g (前年度比で、28g 減↓)

リサイクル率：9.3% (前年度比で、0.1% 増↑)

2. 令和7年度12月末現在での一人一日当たりごみの排出量と年度末推定排出量

郡山市独自に算出した一人一日当たりのごみ排出量です。R7.12月末時点で算出しており、その数値を基にして、令和7年度のごみ排出量を推定しました。

(令和7年度12月末時点の実績)

市民一人一日当たりのごみ排出量：1,049g (前年度比で、25g 減↓)

(令和7年度の実績推定)

市民一人一日当たりのごみ排出量：1,010g ※ (前年度比で、64g 減↓)

※【注意】本市独自の推定値であり、今後の環境省発表の実績値と相違する場合があります。

3. 詳しい情報、資料については、郡山市ウェブサイトをご確認ください。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/55/40215.html>



<みんなで目指す「郡山 ごみ減量 20%」>

郡山市では、令和6年11月に改定した郡山市一般廃棄物処理基本計画において「2016年度比で2027年度までにごみ排出量を20%削減する」という目標を掲げております。

この目標達成に向け、市民と事業者の皆様、行政が一丸となった行動につなげるため、みんなで目指す「郡山 ごみ減量 20%」のスローガンを掲げ、ごみ減量に向けた取り組みを推進しております。

郡山市のごみ排出量は？

令和6年度と令和7年12月末時点のごみ排出量の状況

令和6(2024)年度のごみ排出量

R6実績値 ごみ排出量 1,074g、リサイクル率 9.3%

令和7(2025)年度のクリーンセンターへのごみ搬入量(12月末現在)

1. 年度別ごみ搬入量比較(年度ごとの搬入量積上)

このグラフは、市内2か所のクリーンセンターに、12月末までに搬入された廃棄物の累積量を比較したものです。

前年度比約2.6倍の減量効果!!



2. 一人一日当たりのごみ排出量と令和7年度末時点推定

◆一人一日当たりごみ排出量の推移とR7年度末時点推計

年度	住民基本台帳人口	ごみ排出量 一人一日当たり (前年度比)	減少量 (前年度比)	備考
R2	321,735人	1,190g		台風19号水害
R3	320,120人	1,183g	-7g	福島県沖地震(震度6弱)
R4	317,992人	1,165g	-18g	福島県沖地震(震度5強)
R5	315,575人	1,102g	-63g	(※1)
R6	312,965人	1,074g	-28g	
R7	310,040人	1,049g	-25g	12月末時点
(参考)R7末	310,040人	1,010g	-64g	年度末時点 予想(※2)

(※1) 震災復興後、大きな自然災害も無く、ごみ減量の取り組みの成果が反映された結果だと考えられます。

(※2) 今後取り組みを進めた場合の予想値であり、令和5年債に準ずる大きな減量成果が見込まれます。

(注) 令和7年度末の推定のごみ排出量については、市内2か所のクリーンセンターに搬入された廃棄物の積算を基に推定している数量であるため、最終的な排出量と異なる可能性があります。

R6実績値 ごみ排出量 1,074g、リサイクル率 9.3%

(郡山市独自集計)

3. 令和7年度の郡山ごみ減量20%の啓発、各種取り組み

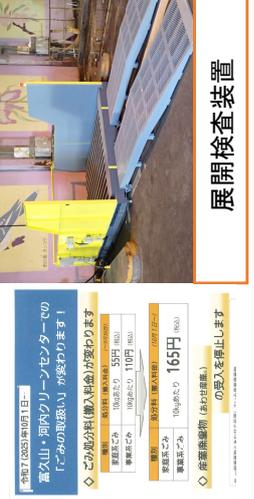
みんなで目指す「郡山ごみ減量20%」のスローガンのもと、市のWebサイトや広報こおりやま、SNSや動画作成等に加え、市内小学校を対象としたごみ減量教室の開催や各種イベント等での周知、啓発活動を実施し、皆様の目に留まるよう取り組みを進めています。



集積所の管理等の手引き作成や各研修会等での周知など、集積所管理に対する支援、補助の取り組みを進めています。



クリーンセンターへのごみの持ち込み手数料の見直しやあわせ産廃の受け入れ停止について、昨年10月から実施していることに加え、持ち込まれた廃棄物の内容を検査するための展開検査装置を12月に設置し、1月から運用しております。



今後も「郡山ごみ減量20%」達成に向け各種取り組みを推進してまいります。



12 つくる責任 つかう責任

令和8年3月2日
環境部 5R推進課
資源循環課